

- ・加入される方は、右記リンク先の「パンフレット別冊」に記載の、「ご加入内容確認事項」および「重要事項のご説明」について、PDFファイルにより提供を受けることに同意いただき、必ずお読みいただきますようお願いいたします。（書面ではなくPDFファイルでのご提供になります。）
- ・リンク先のPDFファイルはご加入者さまご自身の端末に保存または印刷いただきますようお願いいたします。
- ・電子パンフを参照できる環境にない方や書面での「パンフレット別冊」を希望される方は必ず代理店・扱者までご連絡ください。

QR

合格者保護者等の皆さまへ

重要につき、必ずご覧ください。

芝浦工業大学附属中学高等学校
芝浦工業大学柏中学高等学校 (2024年度)

スクールライフ総合補償制度 (学生・子ども総合保険) のご案内

芝浦工業大学附属中学高等学校・芝浦工業大学柏中学高等学校にご入学された方の制度です。
この保険は学校法人芝浦工業大学が保険契約者となる団体契約です。DM等にて類似のパンフレット等が配布されることがありますが、本学とは関係ありませんのでご注意ください。

合格

おめでとうございます

団体割引

25%適用

保険料は1か月あたり
500円!

保険料は3年間・一時払。
1か月あたり500円でご加入できます!
*Dプランにご加入の場合

充実した補償!!

レジャー中のケガから第三者への賠償責任や扶養者に万が一の事故があった場合の学資費用まで補償。
※補償内容はプランにより異なります。

手続きが簡単!!

医師の診査は不要。
ご卒業予定時(入学当初のご卒業予定時をいいます。)までの長期契約となっておりますので、一回のお手続きで卒業予定時まで補償が続きます。

2024(令和6)年4月1日午前0時から2027(令和9)年4月1日午後4時まで 3年間

保険期間

この制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、郵送いたします。
加入者証到着までは、WEBでお手続の場合は保険マイページでご確認を、払込取扱票でお手続の場合は受領証が加入の証となるため大切に保管ください。
ご加入いただいた後にお届けする加入者証は、内容をご確認のうえ、大切に保管してください。

募集締切日

2024(令和6)年3月29日(金)まで(なるべく入学手続と同時にしてお手続きください。)
*募集締切後にご加入を希望される場合は代理店・扱者までお問い合わせください。

お申込方法

WEB手続きにて<クレジットカード払い>もしくは<コンビニ払い>からお申込みください。
(※「WEBによる手続き簡単ガイド」チラシをご参照ください。)
または同封の払込取扱票(学生総合補償制度申込書(加入申込書))に必要事項をご記入の上、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局よりお手続きも可能です。

ご加入者
(お申込人)

芝浦工業大学附属中学高等学校・芝浦工業大学柏中学高等学校の生徒(入学等手続を終えた方を含みます)の扶養者に限ります。

被保険者
(補償の対象者)

芝浦工業大学附属中学高等学校・芝浦工業大学柏中学高等学校の生徒(入学等手続を終えた方を含みます)です。

扶養者として
指定できる方

原則として被保険者の親権者(被保険者が成年に達している場合はこの限りではありません。)で、かつ、被保険者の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、被保険者の生計を主に支えている方とします。

学校法人 芝浦工業大学

補償内容

1

学資費用補償・疾病学資費用補償・育英費用補償【国内・国外】

扶養者がケガにより死亡または重度後遺障害になられた場合に、授業料などの学資費用（Dプランを除きます）またはお子さまの育英費用をお支払いします。疾病学資費用補償（Aプラン）にご加入の場合は、ケガだけでなく扶養者が病气により死亡された場合にも学資費用を補償します。



2

生徒本人のケガの補償(傷害補償)【国内・国外】

生徒本人がケガによる死亡・後遺障害の状態になったり、入院、手術、通院した場合に補償します。

<事故例>

- 体育の授業で組体操中に上から落ちた。
- 自宅で机に足の指をひっかけた。
- 水泳部の練習中、他の生徒と接触し歯が折れた。
- 授業でバスケットをしていて突き指した。



3

生徒本人の病気の補償(疾病補償)【国内・国外】

生徒本人の病気による入院、手術、放射線治療、病気入院後の通院につき補償します。(A・Bプランにご加入の場合のみ)



4

賠償責任補償【国内・国外(一部を除く)】

他人にケガをさせたり他人の物を壊したりした場合などの法律上の賠償責任を補償します。

<事故例>

- 自転車で通学途中、歩行者に接触しケガを負わせてしまった。
- 投げたボールが過ぎて歩行者に当たり負傷させた。
- スキーに行って過ぎて他の人に衝突し負傷させた。
- 過ぎて友人のパソコンを床に落として、壊してしまった。

レジャー中や
受託物の破損等の
事故も補償

賠償責任保険金

1回の事故につき
3億円限度(A,B,Cプラン)
1億円限度(Dプラン)
記録情報限度額
1事故につき500万円

賠償責任補償は、お子さまご本人が加入すれば同居のご家族全員*が補償の範囲です。

*ご家族の範囲は、別冊7ページをご確認下さい。



神戸地方裁判所、
平成25(2013)年7月4日判決

男子小学生が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62才)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

判決認容額(*) 約 **9,521万円**

横浜地方裁判所、
平成17(2005)年11月25日判決

高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、前方を走行中の57才女性と衝突。女性は重大な障害(手足がしびれて歩行困難)が残った。

高額賠償判決 約 **5,000万円**

(*)判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(金額は概算額)。



日本国内において発生した損害賠償事故について
引受保険会社が示談交渉をお引受いたします。

(受託物の損害賠償を除きます。)

(注)示談交渉サービスをお引受するには所定の要件があります。

示談交渉
サービス付!

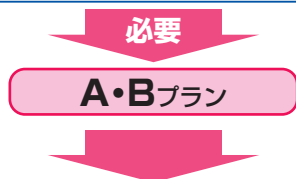
補償の内容・重要事項のご説明は別冊(2024年度芝浦工業大学附属中学高等学校・芝浦工業大学柏中学高等学校スクールライフ総合補償制度別冊)に記載しております。あわせてお読みください。

皆さまの生活に合わせてご加入プランをお選びください！

※ご加入後、環境の変化によりプラン変更も可能です(代理店・扱者にお問合せください)。



Q 生徒本人の疾病補償は必要ですか？



Q 扶養者が疾病により死亡した際の学資費用の補償は必要ですか？



Q 扶養者のケガによる死亡や重度後遺障害による学資費用の補償は必要ですか？



保険料(一時払)	プラン名	ワイドサポート				補償地域		
	3年間	A	B	C	D	国内	国外	
保険金額・補償内容	1 学資費用 育英費用	学資費用 保険金額(ケガ) (支払年度ごと)100万円	学資費用 保険金額(ケガ) (支払年度ごと)100万円	学資費用 保険金額(ケガ) (支払年度ごと)100万円	—	○	○	
		疾病学資費用 保険金額(病気) (支払年度ごと)100万円	—	—	—	○	○	
		育英費用 保険金額(ケガ)	200万円					
	2 生徒本人のケガの補償	死亡・後遺障害 保険金額	150.5万円	131.2万円	97万円	71.2万円		
		入院保険金日額	(1日につき)5,000円	(1日につき)4,500円	(1日につき)3,000円	(1日につき)2,000円	○	○
		手術保険金	入院中に受けた手術の場合は 入院保険金日額の10倍 それ以外の手術の場合は 入院保険金日額の5倍					
		通院保険金日額	(1日につき)2,000円			(1日につき)1,000円		
	3 生徒本人の病気の補償	疾病入院 保険金日額	(1日につき)5,000円	(1日につき)4,500円	—	—		
		疾病手術保険金	入院中に受けた手術の場合は 疾病入院保険金日額の10倍 それ以外の手術の場合は 疾病入院保険金日額の5倍		—	—		
		放射線治療 保険金	1回の放射線治療について 疾病入院保険金日額の10倍		—	—	○	○
		疾病通院 保険金日額	(1日につき)2,000円		—	—		
		天災危険補償	あり					
		細菌性食中毒・ウイルス性食中毒補償	あり				○	○
		熱中症危険補償	あり				○	○
4 賠償責任保険金額		3億円 (記録情報限度額 1回の事故につき500万円) (免責金額0円)			1億円 (記録情報限度額 1回の事故につき500万円) (免責金額0円)	○	△	

- 学資費用保険金・疾病学資費用保険金の学業費用支払対象期間は2027年4月1日までです。
- 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。
- 賠償責任補償の被保険者の範囲は、別冊7ページをご参照ください。
- 上記は職種級別A「学生・生徒等」の保険料です。それ以外のご職業の場合には代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。
- 学資費用保険金・育英費用保険金・賠償責任保険金等のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(学生・こども総合保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。
- 後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

学資費用保険金・育英費用保険金のお支払例

扶養者が保険期間中に国内外を問わずケガにより亡くなられたり、重度後遺障害の状態になられた場合に、学資費用※（授業料など）や育英費用を補償します。ご加入の皆さまの学校生活に合わせて、プランをお選びください。

※Aプランは、扶養者が病気により亡くなられた場合も補償する疾病学資費用がセットされています。（Dプランは学資費用の補償はありません。）

学資費用保険金・育英費用保険金のお支払例(ケガで亡くなられた場合)

【契約条件】Aプラン加入時

- ・保険期間：3年間（入学時に契約）
- ・学業費用支払対象期間：2026年4月1日まで（卒業予定時まで）
- ・育英費用保険金額：200万円
- ・学資費用保険金額：（支払年度ごと）100万円

育英費用保険金
200万円
（一時金でお支払いいたします。）

学資費用保険金は、中学又は高校卒業予定時まで支払った事故日以降の毎年の授業料等の学費を、支払年度ごとに学資費用保険金額を限度に実額で補償します。

（例）扶養者がケガで死亡
高校1年生の4月30日の事故の場合



※例として、学費100万円/年（1年生前期の50万円は支払済）としています。

●扶養者の方の「病気」の場合も学資費用を補償するAプランへのご加入をおすすめします。

事故が起こったら

事故が起こったら

早急に
（30日以内に）ご連絡を



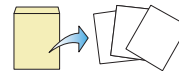
電話連絡をしてください

三井住友海上へのご連絡は
24時間365日
事故受付サービス
三井住友海上
事故受付センター
0120-258-189（無料）



請求書を提出

必要な書類が送付されますので、できるだけ早く書類を提出ください。



保険金が支払われます

ご指定の金融機関にお支払いします。



※WEBによる事故連絡・保険金請求手続きも行っております。WEB対応できない事故もありますので、WEB画面をご覧ください。

WEB画面

「インターネット事故受付サービス」は、こちらから



お申込方法・ご加入方法

「WEBによる手続き簡単ガイド」チラシの2次元コードからスマホでアクセスし、お手続きください。



お申込み・クレジットカード決済もしくはコンビニ払いを完了されましたら、加入者証を郵送いたします。詳細につきましては下記「加入者証」記載の通りです。



または

ご加入セットをご選択ください。次に、ご加入セットの保険料をご確認ください（保険料はすべて一時払です）。



同封しております加入申込票の記入例を参考にして必要事項をご記入ください。



最寄りのゆうちょ銀行または郵便局で保険料をお振込みください。



加入者証

この制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、郵送いたします。加入者証到着までは、WEBでお手続の場合は保険マイページでご確認を、払込取扱票でお手続の場合は受領証が加入の証となるため大切に保管ください。

◎ 加入者証郵送時期：
5月中旬～6月頃

お問い合わせ先

●代理店・扱者

学校法人芝浦工業大学事業法人 **株式会社エスアイテック**

TEL 03-3534-3751（保険専用）

〒135-8548 東京都江東区豊洲3-7-5 芝浦工業大学内

●引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第3課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1